

令和5年度 第3回社会教育委員会議摘録

開催日時：令和6年2月29日（木） 午前10時～11時30分まで

開催場所：精華町立図書館 1階集会室

出席委員：

高鍋房美委員長、村上栄副委員長、白畑丈子委員、尾崎麻由美委員、北尾直美委員、堀口紀代美委員、播磨富士子委員、米澤正展委員、尾崎万佐子委員、山田昇委員、丸山琴羽委員

出席事務局職員：

教育長 川村智、教育部長 浦本佳行、生涯学習課長 田原孝一、生涯学習指導員 畑中悟、安倉敏代

傍聴者：無し

1 内容

- (1) 令和6年度社会教育指導の重点について
- (2) 令和6年度社会教育事業関連予算（案）について
- (3) 令和5年度京都府文化部活動の地域移行に向けた実証事業について

2 その他

○田原生涯学習課長

おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回精華町社会教育委員会議を開会いたします。

本日はご多用のところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素は精華町教育行政、とりわけ社会教育の推進に委員の皆様にはご指導、ご尽力をいたたきまして、厚く御礼申し上げます。

私、本日の会議、進行させていただきます、生涯学習課田原です。よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、高鍋委員長様からご挨拶をいただきます。

○高鍋房美委員長

おはようございます。

私はスポーツが好きなもので、結構、目がそっちのほうに行っているのかもしれませんが、去年の阪神タイガースの優勝では、岡田監督が選手にプレッシャーを与えないように、優勝という言葉を使わないので「アレ」という言葉で置き換えて、直接選手に話さないということ、そういう対策を練って伸び伸びと選手が優勝を勝ち取ることができました。

WBCに関しては、キャプテンを置かないことでそれぞれの選手が自分ができることを考えて、世界一を勝ち取ることができました。

○田原生涯学習課長

ありがとうございました。

次に、川村教育長からご挨拶を申し上げます。

○川村教育長

おはようございます。

今日のご出席、ありがとうございます。能登半島を襲った大地震、お亡くなりになられた方々に慎んで深い哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。本町から既に延べ37人の職員が救助や支援活動を行っています。大体消防の職員が救助活動、事務その他専門の職員が支援活動ということで行っております。コロナは5類に移行しまして、ようやく昨年5月以降は大きな制限なしに取組ができるようになってまいりました。これも町民の皆様や事業者の皆様の感染症対策の取組によるものでありまして、来年度に向けていよいよ本格的にいろんな取組を充実させていくことが必要かなというふうに思います。

○田原生涯学習課長

はい、ありがとうございます。

それでは、本日、11名の委員の皆様にご出席をいただいております。吉田委員につきましては所用により欠席ということで、事前にご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから座って失礼いたします。

次に、会議の次第、3番目で、本日の議事内容でございます。議事に入ります前にお断りをさせていただきます。本日も本町の審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、原則、本日の会議を公開いたします。希望者の傍聴も許可しております。

また、後日に議事録を公開することとしております。これによりまして事務を進めたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これよりの議事進行につきましては、精華町社会教育委員会議運営規則第4条によりまして、委員長が会議の議長となり会議を運営すると規定しておりますので、高鍋委員長にお願いをいたします。

○高鍋房美委員長

議事内容といたしまして3点ございます。

まず、1点目の令和6年度社会教育指導の重点について、事務局より説明をお願いします。

○田原生涯学習課長

この社会教育指導の重点につきましては、毎年、この社会教育事業を推進するにあたっての指針となるものでございまして、昨年もこの社会教育委員会議の中でご意見をいただきまして、一部修正をさせていただいた箇所もあります。

昨年、いろいろと直した場所がありましたので、今年、今年度については大きく修正、訂正をかけた分がないのですけれども、事務局で修正をかけさせていただいて、一昨日、2月27日に教育委員会議では既にこの社会教育指導の重点をご覧いただき内容の確認を受けているところです。本日は、社会教育委員の皆様にも、この社会教育指導の重点の令和6年度版をご覧いただきまして、もしご意見等ありましたらお聞きをしたいというふうに思っております。最終、ご承認をいただければというふうに考えております。

1枚目のところを見ていただきまして大きな2番のところ、関西文化学術研究都

市を生かした教育の推進という項目ですが、これの（１）教育資源の活用とあります。これにつきましては、昨年と文章と文節の入替えをしております。

次に、２ページをご覧ください。２ページの大きい３番、家庭・地域社会の教育力の向上という項目でございます。

これは今年度、精華町の教育大綱の見直し、改定を行う予定としておりまして、この教育大綱の文章の中から、人と人とのつながりを大切にというキーワードが出ておりますので、これを社会教育指導の重点にも追記をして整理を図ったというものになります。

次に、学校活動の地域移行とあります。同じ文章がその（４）番の中段の家庭の教育力の向上のところにも１行目で、家庭の教育力の向上を図るために、人と人と人とのつながりを大切にというキーワードを入れてございます。

それから、同じページで、先ほどの大きい３番、家庭・地域社会の教育力の向上のところ、（２）番、学校活動の地域移行とあります。これ、昨年度は学校部活動の地域連携ということで整理、まとめておりましたけれども、後ほどまた３番目のところ、資料３でご説明をさせていただきますけれども、学校部活動の地域移行につきまして、令和５年度から精華町も文化部活動の取組を始めましたので、地域連携ではなくて、地域移行という言葉で整理をしております。

それから、次に３ページをご覧ください。３ページの大きい５番で、教育の質を高める環境の整備という項目がございまして、これの５番目、（５）番の町立図書館の充実のところ、一番最後の行なんですけれども、高齢者や障害のある人、子育て世代の家庭などのとありますが、この障害のある人が昨年は身体障害者という記載をしておりますけれども、これにつきましては障害のある人ということで、これは２ページの大きい４番、命を守り人権を大切に作る共生社会づくりの（２）番にも、既に障害のある人ということでキーワードを使っておりますので、こちらと整合を図る形にしております。

昨年との比較で大きく変更している部分というのは以上になります。内容をご確認、ご審議いただければと思いますので、委員長、よろしくお願いいたします。

○高鍋房美委員長

ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見、質問等ございませんか。なければ、令和６年度社会教育指導の重点について承認してよろしいでしょう。

（異議なしの声）

○高鍋房美委員長

ありがとうございます。それでは、承認いたします。

次に、2点目の(2)令和6年度社会教育事業関係予算案について、事務局より説明をお願いします。

○田原生涯学習課長

はい。資料につきましては、令和6年度教育部予算案概要という資料を用意しております。

まず、全体の金額をご覧いただこうと思うんですけども、これは生涯学習課に関連する予算といたしまして、3億9百5万ということになっております。前年度比較で言いますと、1億1,844万円の増額予算ということになっております。

それでは、資料を見ていただきまして、まず2ページをおめくりください。

2ページ一番上の四角の囲みのところで、※で書いているんですけども、京都府のPTA協議会研究大会負担金ということで、新規とさせていただいているものが40万円ございます。今年10月27日に、PTAの京都府大会がけいはんなプラザを会場に相楽大会として開催をされます。精華町教育委員会もこの大会の地元実行委員会として参画いたしますので、地元開催負担金としての予算計上となっております。

それから、次に中学校文化部活動の地域移行に向けた実証ということで計上しております。中学校文化部活動の地域移行に向けた実証事業というのに、この令和5年度から取り組んでおりまして、100万6,000円、これについては実証事業を5年度から取り組んでいるので、新規となっておりますけれども、令和5年度が補正対応となっていたので新規ということになっています。

さらに、プラスをいたしまして、参加者助成金ということで45万円を計上しております。これにつきましては、新たに町の財源等を使いまして、この文化部活動の地域移行に向けた実証事業に参加する子どもたち、保護者の負担軽減のために予算化するものでございます。

それから移動図書館車の改修業務ということで、151万5,000円を計上いたしました。令和4年4月から新しい移動図書館車を運行しているんですけども、この間、いろいろ改善箇所とかが出てきまして、車両の本体、サイドミラーの改修等を実施する予定としております。

それから、ページをめくっていただきまして4ページになります。項目15番で、読書推進事業です。

次に文化財保護事業のところですか。こちらは文化財保存活用地域計画策定協議会

の報酬とか作成業務委託というのが予算計上しておりますけれども、これについては、この令和5年度から本格的に文化財保存活用地域計画の策定協議会というのを立ち上げまして、精華町内の文化財の保存と活用について各団体の委員さんの意見を聞きながら、令和7年度を目標にしまして計画の作成を進める経費ということになっております。

それから、町内遺跡の発掘調査事業がございます。これが昨年度と比較しまして4,050万ほど予算の計上額が増額となっております。冒頭で申し上げましたように、生涯学習課の予算が1億1,000万ほど増額になっている要因のこれが1つなんですけれども、これは精華町学研東部土地区画整理事業、いわゆる菅井・植田の土地区画整理事業の場所になりますけれども、この区画整理事業に係る堀池川の雨水路整備工事というのを実施する予定になっておりまして、これに伴ってその工事箇所が埋蔵文化財の眠る場所ということで指定をされていますので、これの発掘調査を行う委託料として4,050万円を増額して計上しているものでございます。これについては、精華町の下水道事業の予算から財源を充当するというようになります。

それから、防災受援施設整備事業、これが新規で上がっておりますけれども、これは打越台のグラウンドとその横にもともと環境センターがあったんですけれども、これはもう今、建物を解体しまして造成して整備されていますが、この環境センターの跡地とを一体利用いたしまして、精華町で新たに防災受援施設というものを整備する計画となっております。令和8年度からの工事着手を目標にしておりまして、これの詳細設計の費用として5,507万3,000円を計上しているものでございます。これが冒頭で申し上げた予算が大きく変動している理由のもう一つの部分ですね。先ほどの文化財の関係と、それからこの防災受援施設の設計費用で併せて1億を超えるということで、昨年度よりの増額の要因となっているものでございます。

○高鍋房美委員長

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございませんか。よろしくお願ひします。

○播磨富士子委員

中学校の文化部の活動を地域移行するということに参加者助成金が出ているということは、その部活動に参加した中学生はお金を出してもらうということですか。参加者の助成金ということは、その土日部活したいからといってその人たちだけお

金をもらうということですか。ちょっと詳しくお願いします。

○田原生涯学習課長

ただいまのご質問なんですけれども、これはまた後で説明しようと思っているんですが、この参加者助成金で新規事業として45万円計上しています。下に説明を書いていますけれども、1回1,000円の参加費に対して町内の生徒に500円の助成金としております。これは令和5年度に文化部活動の地域移行に向けた実証事業ということで、けいはんなユースウインドオーケストラという吹奏楽団に委託しています。そこに実際、町内の中学生が参加しておりまして、大体登録は25人ほどで参加しているのですけれども、今、今年度については1回あたり500円という参加費をとられてけいはんなユースウインドオーケストラというのが事業をされている、子どもたちに練習をしてレッスンをしているという状況がございます。

○米澤正展委員

部活動の中でも必ずしもお金を徴収しないというわけではなくて、その部によってはといいますか、私がイメージしているのは小学校の部活をしている時ですけれども、いろいろな対外的な活動をするために部費を集めているのはもともとあります。そこを全て学校予算だけで済ませようとするとう活動の範囲がすごい縮まってしまうので、もちろん学校といいますか、町からのお金はいただいているのですけれども、そこに加えて部費などを徴収していることは今までもありますので。

○高鍋房美委員長

予算全体に関してのところでは皆さん、承認していただくということによろしいでしょうか。

○北尾直美委員

手話通訳士要約筆記の派遣委託で予算を上げていただいて、私も手話通訳登録者で参加させてもらうんですけれども、これはまたこれからも量が増えるであろうということで上げてもらったのでしょうか。

○田原生涯学習課長

今のご質問にお答えします。

1ページの3番の項目で、その手話通訳者要約筆記が新規ということで上がっておりますけれども、これはもともと精華町の予算計上は社会福祉課でまとめて町で年間の事業、これぐらい行事があつて、そこに手話通訳者さん、来ていただくということで予算を積んでいたんですけれども、新年度から、6年度から各部署に分配をして計上しましょうという、ちょっとルールの見直しがあつたので、もともと生

涯学習課でも手話通訳者要約筆記に来ていただいて経費をお支払いしていたのですが、その予算をどこで、どこの財布にお金を入れとくかというその見直しをしたということなので、大きく予算額が増えた減ったというよりも分配したということでございます。

○高鍋房美委員長

では、令和6年度社会教育事業関連予算案について承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。承認といたします。

○田原生涯学習課長

それでは、先ほど予算のところでもご質問もありましたので、令和5年度の京都府文化部活動の地域移行に向けた実証事業について、説明をさせていただきます。

資料の冊子をご覧ください。

これは既に教育委員会で2月19日に、京都府の教育委員会で行われております京都府地域クラブ活動推進検討委員会という会議がございまして、そこで報告をさせていただきました資料に基づきまして、本日、この資料を使わせていただきたいというふうに考えております。

令和5年度から5、6、7、この3か年度で各自治体に推進期間ということで取組を進めた上で、8年度から完全移行という形を目標にということでガイドライン、指針が出ているところです。この表、図の左側に部活動の現状、それから右側が部活動の今後ということで載せていただいております。

精華町でこの部活動の地域移行といいますのは、今、平日行われる部活動、休日行われる部活動ということで、この休日の部活動については地域に移行していこうということを目指して取組を進めていきたいということです。これを全国自治体がその令和8年度目標に向けて今、動き出しているということです。

部活動の現状なんですけれども、少子化が進む中で学校単位での部活動の存続というのが非常に困難な状況になってきているという現状がございます。この少子化が進むと、生徒数の減少で学校単位での活動や大会へ参加するということが困難になってくるとか、あと学校によって部活動の数が多いた学校があったり、少ない学校があったりということで地域間で格差ができてしまう、それからそれよりもさらに進むと、もう一つの部活に部員が集まらないということで募集停止になったり、顧問の先生の数不足で廃部になってしまうと、そういう状況も現実として起こっております。精華町でもこの少子化というのは避けられない状況になっておりま

すので、児童生徒の数がこれから減ってきますし、部活動の存続ということを考えて、この地域移行に向けての取組が進んで行くということになります。

こういった内容で、この中学校の部活動の地域移行というのを進めていきたいということで、令和5年度にどういうことに取り組んだかというのがこの資料でまとめさせていただいているものになります。先ほど名前を出しましたが、けいはんなユースウインドオーケストラという吹奏楽団が令和5年度に立ち上げられました。これは民間の事業者になります。吹奏楽を子どもたちに教えていこうということで、専門のプロの演奏家であるとか指導者に来てもらって実施するという事業を行っていただきました。

委託期間のところから説明させてもらいますけれども、実証事業を教育委員会とこのけいはんなユースウインドオーケストラで行いまして、昨年10月8日を皮切りに今年の2月3日まで計11回の練習を行いました。対象といたしましては、精華町内の中学生はもちろんなんですけれども、東光小学校の児童も参加していますし、けいはんなユースウインドオーケストラの取組といたしまして、けいはんな地区、精華町、木津川市、京田辺市まで広く声をかけて参加しているという状況でした。小学生、中学生だけでなく、廣学館高校の生徒さんも参加されている形となっています。

活動場所は、このけいはんなユースウインドオーケストラの活動場所が京都廣学館高校の校舎内の部室、教室をお借りして実施するというので進めていただきました。指導体制につきましては、合奏練習、パート練習、セクション練習など幅広くしていただきまして、プロの演奏家であるとか専門講師を配置して実施していただいております。

楽器につきましては、個人所有の楽器を持参して参加したり、在学する学校から借りたり、それから会場となります廣学館高校の楽器を使用したりということで実施をいたしました。

参加の状況なんですけれども、参加登録、このけいはんなユースウインドオーケストラに入団しますという申込みがあった子どもの数が、小中高含めて1月時点で121名ございました。121名のうち中学生44人ということで、精華町の中学生が25人登録、東光小学校の児童が7人登録ということでした。登録がこの中学生25人、小学生7人で、大体毎回の練習に15人から20人の参加があったということで確認をしております。

11回の参加状況として、10月4日から2月3日までの練習で、講師が多い時

で14人から17人、少ない時で3人から4人というような講師の体制でレッスンをされています。参加者は変動、非常に、行事の関係とか個人個人の都合もありましたので、多い少ないがありますけれども、多い時で80人を超える日もありましたし、少ない時ですと10人台の時もあったということになります。これ全部足しますと587人ということになるんですけれども、そのうち精華町の中学生、それから東光小学校の参加状況で言うと、精華町の中学生が131人で小学生、東光小学校の小学生が34人でございます。なので、587人のうち精華町の小中学生が165人という参加状況でございました。

これが実証事業の概要になるんですが、3ページ以降では、この事業に関連するアンケート調査、参加を実際にいたしました子どもたちや、それから保護者、そしてこのクラブの講師陣、指導者のアンケートをまとめております。また後ほどお読みいただけたらなというふうに思います。

最後のページなんですけれども、9ページです。(3)次年度に向けてということで、これ、精華町の部活動の地域移行の方向性として、6年度にそしたらどうしていくかということまとめております。

まず、1つ目がこの吹奏楽の実証事業を継続するというところでございます。これは今のところは、このけいはんなユースウインドオーケストラさんに5年度の実証事業を教育委員会からお願いする形、委託事業としてお願いする形で実施しましたので、できればこの形を継続して、実証事業の2年目ということで進めていきたいと考えております。もちろん、この1年目で課題もたくさん見つかりまして出てきました。

例えば、けいはんなユースウインドオーケストラが地域の活動として取り組まれている日に、実は学校の部活動もやっているので予定がかぶってしまうというようなこともあったりとか、あとは活動資金、運営資金の問題もございましたので、この辺を実証事業2年目でまた課題の解決や新たな課題の掘り起こしに向けて動きたいということで考えています。

それから、2番目が運動部活動の実証事業に取り組むということでございます。1年目のこの令和5年度は、まず文化部活動を1つ取り上げました。吹奏楽部のこの地域移行ということで動きましたけれども、2年目となります令和6年度については、精華町でも運動部活動の実証事業に取り組むことで進めたいということでございまして、今、精華町のスポーツ協会と協議を進めておりまして、4月、5月、新年度早々からということではありませんけれども、新年度に入りましたら準備を

進めながら、学校の予定で言いますと2学期ぐらいからこの部活動の地域移行に関して、運動部活動について着手できたらなということで考えているところです。

それから、3つ目に書かせていただいていますのが、令和8年度の休日の部活動の完全実施に向けまして、この地域移行を進めることで教員の働き方改革を実現するという目的もございます。令和6年、7年度では休日の地域クラブ活動の環境を整備いたしまして、地域クラブ活動へ移行する基盤づくりに努めていきたいということです。

下の黒丸のところなんですけれども、1つ目の学校部活動を早期になくすということではなくて、令和7年度末を見据えて子どもたち、学校現場、それから住民さんや保護者に周知をしながら、完全移行できる環境整備を進めていくということです。

それから、先ほどちょっと課題で申し上げましたけれども、2つ目の黒丸のところで、部活動と地域クラブ活動の活動日の調整、土曜日、日曜日に地域クラブが活動していて、一方で中学校でも部活をしているということでは、なかなか完全移行という形になっていませんので、その活動日の調整を図れないかということで考えております。

それから、3つ目の黒丸のところで、この休日の部活動の地域移行、それからこの地域移行によって子どもたちが学校が部活がなくなっても運動、スポーツを楽しむ機会を確保するという目的が一つありますけれども、もう一方で、教員の働き方改革、これにもつなげていこうということになりますので、学校、家庭、地域への意識改革に努めていくということで考えています。

この地域移行に向けた実証事業の説明、報告は以上です。よろしく申し上げます。

○高鍋房美委員長

ありがとうございます。ただいまの質問について、ご意見、ご意見等ございましたらお願いします。

○丸山琴羽委員

2点ほど質問させていただきます。

平日が学校で、休日が地域でという形はすごくいいなと、私もそういうのかあったらよかったなというふうに思いました。この運営主体の方が3市町村を対象になさっていることなんですけれども、この3市町村というのは市町村がこの3つで連携してやりましょうというので委託先が見つかったのか、委託先の方がこの3市町村を指定されたのか、どういうふうに決まったのかお聞きしたいというのがまず1

点目です。

2点目は、それを踏まえてなんですけれども、この3市町村以外の地域というのを含めていくということが今後あり得るのかということをお聞きしたいなと思っていて、児童が少なくて部活ができないというような状況は、精華町よりも恐らく幾つか周りの市町のほうが大変なことになっているところがあるんじゃないかなと思うんですけれども、そのような生徒が入るといのは将来、あるのかなということをお聞きしたいです。

○田原生涯学習課長

今、ご質問ありました3市町、このけいはんなユースウインドオーケストラさんは、まずこの令和5年度に立ち上げてけいはんな地区、精華町、木津川市、京田辺市の3市町の子どもたちに呼びかけるという形を取られました。これは教育委員会、精華町、行政のほうで3市町と連携してやりましょうよということがきっかけではなくて、むしろこの事業者さんが広く参加を呼びかけて、まず精華町の子どもたちをとということで、精華町教育委員会には提案をいただいておりますけれども、それ以外にも京田辺市や木津川市にも呼びかけたいということになって、もともと国が行う実証事業なんですけれども、特に地域に限定してこの学校でという実証事業も形としてはありますけれども、最終的には、丸山委員がおっしゃっているように、子どもたちが減れば特定の学校だけの取組ではなかなか広がらない、地域移行の成果が高まらないということもあるでしょうし、広域的に相楽で山城でと、そういう取組に対しては実証事業としても一定の成果を検証してみたいという目的もありますので、そういう意味では、この3市町でやっていることについては、この地域移行の目的に合致したものになっているのではないかと思います。

併せて、これ以外に広く広げていくのかというのは、これは精華町だけでどうかこうにかということではありませんけれども、民間の事業者から見た場合は、別に精華町の子どもたちに特定してということではないでしょうし、今はけいはんなユースウインドオーケストラは精華町、木津川市、京田辺市ということから始められましたけれども、そこからまたちょっと範囲を拡大することもあり得るでしょうし、そこは可能性としては特に3市町に限定するものではないだろうと思いますし、それは運動部活動に関してもどういう方向性になるかというのは、そのそれぞれの運営するクラブでの考え方というのがあるかなと。

ただ、問題としては、場所の問題というのがありますので、今回、この吹奏楽部を例に取りますと、京都廣学館高校というところをお借りしての活動になりますの

で、やっぱりその近隣の子どもたちが通いやすいという環境になりますから、遠く京都市内からそこに来られるかどうかというところは、やっぱり場所の問題として難しいこととかも出てくるのかなというふうには思います。

以上です。

○丸山琴羽委員

ありがとうございます。場所の問題というのは確かにそうかなと思ったんですけども、民間に任せてしまうと、やはり民間としては小さな市町にまで手を伸ばすというのはなかなか厳しいというか、あまり採算が合わないなということになってきて、取り残されていくという可能性は大きいのではないかなと思うので、精華町の社会教育委員として言うことかというところとちょっと違うかもしれないんですけども、行政が小規模な市町村をというのを気にしといたほうがいいのかというふうな少し感じました。

○田原生涯学習課長

ありがとうございます。

○村上栄副委員長

まず、心配なのは部活動の大会に参加するのに、休日の部活動が地域に移行してしまったら、私が顧問だったらかなわんなど。指導の統一性が図られなくなるので、その辺がちょっと心配かなと思います。今は現役ではないので徒労かもしれませんが、そんな気がします。

それからあと、教員の働き方改革というんですけども、どうなのでしょうね。部活動の指導が負担になっているのかなというのが、本当なんやろうかなと、全国的なそういう流れに流されているのではないかなという気もします。

大会のことも含めてなんですけれども、現在の先生方は、特に中学校の場合は部活動の指導をするというのを目的として教員になっている方もいらっしゃるしね。もちろん全員ではないですよ。ですので、その辺が部活動が過重負担になっているよりは、それ以外の事務とかそういう業務のほうがかえって大きな負担になっているのではないかなと現場の管理職をしておりましたので、夜遅くまで先生方が府からのいろんな人に対しての回答をつくったり、もちろんテストとか答案の丸つけとかせんなんですけれども、それは部活動を終わってからの作業になりますので、そういうことで部活動が負担になっているのかなという気もするんです。昔の人間でするので、クラブの地域移行というのが私の中ではしっかりいっていないなど、今、本当に必要なかなと。これは感想ですので、戯れ言としてお聞きください。

○川村教育長

まさにそのとおりで、この部活動の地域移行のことに關しては、先生方の思いというのはやっぱりチームづくりしたい、特に精華町の3中学校は京都府の吹奏楽部コンクールに出ればもう常に金賞をとって帰ってくるということで、東光小学校も全国的に有名な学校としてこれまできました。

ただ、指導者をこれからもずっとキープしていくとなるとちょっと不安な面もあります。指導にあたっている先生、熱心なんです、公立学校の教員ですから一定の年限で異動ということも必要です、そうなりますと、そういう先生の熱意とか才能にばかり頼っていてもいけないなというのが1つあります。

それから、お手元の資料3の5ページをご覧くださいんですけども、先生方を対象にしたアンケートで、主な回答抜粋と書いていますね。四角の中。部活動の指導は教職員が担うこと、賛成というのが46.7%。これが一番多いんです。反対は28.3%。村上先生がおっしゃったように、先生方は部活動指導を教員がやるというのはやるべきだなという人が半分近くいるというのが現状です。

それから、一方で地域移行については、賛成のほうが多いです。部活動を行う上での悩みというのがそこに幾つかあります。やっぱり一部の先生は熱心に生きがいとしてやっていらっしゃるけれども、なかなか負担になって重荷になってしまっているという先生もかなりいらっしゃると読み取れるわけでありまして。

先生方については、そんなところがあります。

それから、保護者の方々については、このウインドオーケストラは1回500円ということで、今まで学校でやっていたのはただだったのに500円要るんですかみたいな話なんです、ウインドオーケストラについてはプロの演奏家といえますか、指導者の方々はかなり複数、先ほどの参加状態を見ていただくと来ていただいているので、行っている子にとっては500円、安いなという思いを持ってもらっています。自分で習い事として音楽家に指導を仰いだら、10倍以上かかるのではないかなという中で安くて、別途、資料の4ページの真ん中辺りに、休日の地域クラブ活動の参加費用として週1日で月4日程度の費用負担額はどの程度が適当であると考えますかということで、2,000円程度までだったらという人が29%、5,000円程度が25%、4,000円程度が16%。私どもとしては、2,000円程度が1つめどで、先ほどの予算で補助するみたいな額は500円を超えた時、補助してもいいのかなということで一応予算上げてあります。これはどう運用するか、これから検討していきますけれども、そんな形です。

それから、少子化が進む中で、部活が特に精華南中学校なんかはテニス部もなくなって、高鍋委員長、よくご存じですけれども、そういうようなこともありまして、やはり多様な活動というのを維持していくためには必要かなということで、そんなことをいろいろ考えて取り組んでいます。今、まだ実証段階、実証事業段階ですから、最終的にどう落ち着けられるかというのは、まだはっきりと申せませんが、吹奏楽に加えてスポーツもやってみて、6年、7年とやって、8年度に平日は学校で、土日は地域でという形ができないかということで取り組みたいなと思っています。

○播磨富士子委員

平日でやるよりももっとうまくやりたいという子どもたちが、やっぱり土日に練習に行くのではないかとということですか。

○丸山琴羽委員

そうですね。今のだったら、平日は普通に学校の練習をしつつ、土日にちょっと専門的なことをやりたいといった時に、1回500円で行けるというのは、やはり楽器で月に何万円という単位で始まってしまうと手を出せないという子どもたちが、こういう機会を使えるかもしれないと思ったら、私はこの意見、何か面白そうだなと活動は思うので、私たち世代の部活動は多分皆様の時代からは変わってしまっているんだろうなというのは印象としてありますね。民間のクラブに行っちゃう子が多くて。

○川村教育長

ありがとうございます。

○高鍋房美委員長

多分、そのために一肌脱ぎますという人は精華町の中にはまだまだいらっしゃると思いますので、そういったことで子どもがいつもきらきら輝いた人になれる精華町に私たち社会教育委員が貢献できたらと思います。

何かご意見ないでしょうか。すみません。大分時間延びてしまって申し訳ないです。

それでは、以上で令和5年度京都府文化活動の地域移行に向けた実証事業について、事務局からの報告を終了ということでよろしいでしょうか。

○田原生涯学習課長

はい、ありがとうございます。高鍋委員長さん、円滑な会議進行、ありがとうございました。

そしたら、4番目、その他ということで事務局から報告、連絡をさせていただきます。

資料を用意させていただいていないですけれども、2点あります。

まず、1点目が新年度の予定でございます。日程、2つ事業を日にちが決まっている分をご報告させていただこうと思っています。1つが、山城地方社会教育委員連絡協議会の総会の会議の日程と、あともう一つは京都府の社会教育委員連絡協議会の総会の日程、この2つをご報告いたします。

まず、山城地方の社会教育委員連絡協議会の総会が日にち決まっております、6月7日金曜日の1時30分から精華町むくのきセンターで今年は開催をされます。これは山城地方の連絡協議会の総会です。

それからもう一つ、京都府の社会教育委員連絡協議会の総会です。その総会が6月28日金曜日で、こちらは宮津の歴史の館で、私も行ったことがないのですけれども、開催されるということで予定を聞いておりますので、ご承知おきいただきたいと思っています。

それがまず1点です

それから、2点目が任期満了に伴う委員さんの選任ということなのですが、今回、このメンバーで社会教育委員を運営させていただきまして、この任期が令和4年4月からこの6年3月31日まで、来月末までということになっております。恐らく今日の会議が今年度の会議の最終回になるかなというふうに考えておりますので、任期満了ということで、新年度、また次、2年間の任期、6年度、7年度の社会教育委員さんの委員の選任を事務局で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ここでご報告をさせていただきたいのですが、実は本日、この社会教育委員会会議、今年度最後ということになりますと、このメンバーでこの会議に出席をしていただく委員さんでのご勇退ということで、教育委員会とお話をさせていただいて2名ご勇退されるということになりましたのでご紹介をさせていただいて、ご挨拶だけいただこうかなと思っています。

まず、お一人目が白畑丈子委員さんです。白畑さんは平成20年に社会教育委員さんに就任していただきまして、今年でこれで16年務めていただいております。

それから、もう1名の方が山田昇委員さんです。山田さんにつきましては、前回、令和4年委員、公募のほうで応募いただきまして社会教育委員さんに就任いただきましたので、任期2年ということになります。このお二方、ご勇退ということにな

りますので、まず白畑委員さんから一言ご挨拶いただけたらと思います。

○白畑女子委員

今期をもちまして長年務めさせていただきました社会教育委員を退任させていただきます。長いこと、ありがとうございます。（拍手）

○山田昇委員

山田です。よろしくお願いします。

といっても、ちょうど75ということにいつの間になってしまったのですが、その約半分を精華町でお世話になっています。その間、仕事では全国を駆け回ったりしてなかなか家にいることが少なかったんですけども、ここにあるように、まなび教室というのを自分の孫が入った時ぐらいから始めて今まで来ています。それを機会に応募して採用していただいたわけですが、ちょうどその孫がもう今、出ている精華中学で吹奏楽の指導を受けたりはしているので、孫も今年、卒業する子もいますけれども、そういったこともありまして、今日、最後の会議ですが、なかなか面白い、吹奏楽という中で私は両方やっちはいまして、音楽も好きなものですからずっと追いかけてはいて、いろいろ精華中学校の応援もしてきたんです。

○田原生涯学習課長

白畑委員さん、山田委員さん、本当にお務めいただきましてありがとうございます。

それでは、会議のほう、閉会したいんですけども、閉会にあたりまして村上副委員長様からご挨拶をお願いいたします。

○村上副委員長

まず最初に、1月12日の山城の研修会、都合で欠席させていただきました、高鍋委員長には発表のほう、ありがとうございます。よい発表であったというふうに聞いておりますので、また参加された方もいろいろご意見いただいたようでよかったかなと思っています。

また、次年度はむくのきで今度は総会ですので、また受付とか駐車場関係で皆さんにお世話にならんのかなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、あと府の関係で近畿の社会教育研究大会が9月6日、これは京都テルサで行われます。これも一応皆様に関しては特にご参加いただければということですが、もしかしたら何か手伝いが要請があればまた力をお借りしなければいけないかなと思っていますので、その節にはよろしくお願いします。

白畑委員、山田委員、社会教育のためにご尽力いただきありがとうございました。
特に白畑委員については朝の登校指導をしていただいて、子どもたちの笑顔をつくるように、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○田原生涯学習課長

ありがとうございました。

それでは、今年度の会議につきましては、先ほども申し上げましたけれども、予定では本日、最終回になる予定でございます。新型コロナウイルスは落ち着きつつありますけれども、まだ感染症もはやっておりますし、委員の皆様におかれましては健康管理に十分ご注意くださいと思っております。

この任期中におきましても委員の皆様には大変お世話になりまして、本当にありがとうございました。改めましてお礼を申し上げます。

次回、新年度の社会教育委員会議の開催に向けまして準備を事務局でも進めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これをもちまして令和5年度第3回社会教育委員会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。